

創業や第二創業する方の 斬新なビジネスプランを募集中！

長崎県ビジネスプラン
コンテストのご案内

創業や第二創業をする方を応援するために、「第2回長崎県ビジネスプランコンテスト」を開催します。

受賞者には副賞も用意しています。あなたの斬新なプランをお待ちしています！

ビジネスプランコンテスト概要

1. 対象事業

長崎県内に拠点（本社）を置く個人や法人が

- ・平成24年4月1日以降に開始したビジネスプラン
- ・平成27年3月末日までに開始予定のビジネスプラン

※応募の前に、商工会議所や商工会などの支援機関からアドバイスを受けることが必要です。

2. 審査

(1) 審査基準

新規性、成長性、実現可能性、経済波及効果、応募者の熱意など

(2) 審査スケジュール（予定）

- ◆募集期間 平成25年10月22日（火）～平成26年1月8日（水）
- ◆1次（書類）審査 平成26年2月上旬
- ◆2次（プレゼンテーション）審査 平成26年2月下旬
- ◆表彰 平成26年3月

3. 賞及び副賞

- ◆最優秀賞 1名（1組）副賞 30万円
※希望者には、「長崎県ビジネス支援プラザ」入居審査を免除
- ◆優秀賞 1名（1組）副賞 10万円
- ◆奨励賞（応募時点で30歳未満の者）1名（1組）副賞 10万円
- ◆十八銀行賞 1名（1組）副賞 5万円
- ◆親和銀行賞 1名（1組）副賞 5万円
- ◆アシスト賞（最優秀賞受賞者の計画作成支援をした団体）1団体

副賞総額
60万円!



第1回コンテスト表彰式

新しいビジネスに取り組む方

※詳しくは、

長崎県ビジネスプランコンテスト

で検索

主催 長崎県
協賛 十八銀行 親和銀行
後援 長崎銀行 たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合 福江信用組合

ご応募・お問い合わせは、

長崎県産業振興課 担当:村井
電話095-895-2634
(お気軽にご連絡ください)



「第2回長崎県ビジネスプランコンテスト」募集要項

1. 事業概要及び目的

長崎県では、創業支援機関及び金融機関と連携し、創業しやすい環境を醸成する取り組みを推進しており、その一環として「長崎県ビジネスプランコンテスト」を開催します。

本コンテストの開催により、独自性があり、実現可能性の高いビジネスプランを発掘し、優れたビジネスプランを作成した者及びその支援機関を表彰することで、創業または第二創業しようとする方を応援し、長崎県内での創業を促進することを目的とします。

2. 応募要件

以下の全ての項目を満たす方やビジネスプランを対象とします。

- (1) 長崎県内に拠点（本社）を置く個人や法人が、平成24年4月1日以降に開始、または、平成27年3月末日までに開始予定のビジネスプラン
- (2) 新規性や実現可能性などがあると認められ、近い将来、雇用が見込まれるビジネスプラン
- (3) 他の団体等からの補助金や賞金等を受けていないビジネスプラン
- (4) 県内の商工会議所や商工会などの支援機関（※）からアドバイスを受けたビジネスプラン

※県のホームページ

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/shinkigyousoudan-shinkigyou/> に掲載。

- (5) 国税や地方税の滞納がなく、かつ法令などに違反していない者

3. 募集期間

平成25年10月22日（火）～平成26年1月8日（水）午後5時まで。

（郵送の場合は、必着）

4. 応募方法

以下の提出書類に必要事項を記入し、「9. 問い合わせ、提出先」に期間内に持参または郵送でご提出ください。

【提出書類】

- ① 「応募様式（ワード）」または「応募様式（PDF）」（日本語で記載してください。）
- ② （法人のみ）登記簿謄本

※応募様式の必要事項は全てご記入ください。記載が不十分と認められる場合、審査対象外とすることもあります。

5. 審査

(1) 審査基準

- ①新規性（斬新さが認められ、独自性が高いもの）
- ②市場性・成長性（対象とする顧客や市場が明確で、事業拡大が見込まれるもの）
- ③実現可能性（実現する可能性及び持続する可能性が高いもの）
- ④経済波及効果（地域経済への波及効果や雇用創出効果が高いもの）
- ⑤その他（地域課題解決の貢献度や申請者の熱意など）

について、総合的に評価

(2) 審査スケジュール（予定）

- ◆ビジネスプラン募集 平成25年10月22日（火）～平成26年1月8日（水）
午後5時まで
- ◆1次（書類）審査 平成26年2月上旬（審査終了後、結果は個別に連絡）
- ◆2次（プレゼンテーション）審査
平成26年2月下旬
- ◆表彰 平成26年3月

6. 賞及び副賞

- ◆最優秀賞 1名（1組）

副賞 金30万円

希望者で条件を満たす者には、長崎県ビジネス支援プラザ入居審査を免除（ただし、入居部屋及び入居時期は別途協議）

- ◆優秀賞 1名（1組） 副賞 金10万円
- ◆奨励賞（応募時点で30歳未満の者） 1名（1組） 副賞 金10万円
- ◆十八銀行賞 1名（1組） 副賞金5万円
- ◆親和銀行賞 1名（1組） 副賞金5万円
- ◆アシスト賞（最優秀賞受賞者の計画策定支援をした団体） 1団体

※受賞者の該当がない場合もあります。

7. 留意事項

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 本コンテストに伴い県が取得する応募者の個人情報、審査や表彰、伝達事項の連絡など、本コンテストを遂行する目的の範囲内で使用します。
- (3) 応募いただいた事業プランの知的所有権は応募者に帰属しますので、応募者の責任で法的保護の対策をしたうえで、公表しても支障がない内容で応募してください。
- (4) 応募内容等に盗作や虚偽の事実が判明した場合は、受賞の取り消し及び副賞の返還を求めることがあります。

(5) 応募内容等が第三者の著作権、産業財産権（特許、実用新案、商標、意匠、育成権）等に損害を与えた場合は、応募者自身が自己責任において解決をお願いします。県は一切の責任を負いません。

(6) 審査結果に対する個別の問い合わせにはお答えできませんのでご了解ください。

8. 主催・協賛・後援

主催 長崎県

協賛 十八銀行 親和銀行

後援 長崎銀行 たちばな信用金庫 長崎三菱信用組合 福江信用組合

9. 問い合わせ、提出先

長崎県産業振興課 地場企業支援班 担当：村井

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

電話095-895-2634

e-mail: mamurai@pref.nagasaki.lg.jp (@は小文字の@に置き換えてください)

「第2回長崎県ビジネスプランコンテスト」応募様式

募集要項の内容を承諾したうえで、標記コンテストに参加します。

※記載枠は、自由に広げてください。

※応募様式作成日：平成 年 月 日

1. 応募者概要

区分	法人（類型： ） ・ 個人事業 ・ 開業予定		
開業（予定） 年月	平成 年 月	現社員数 （法人のみ）	
法人名 （法人のみ）		業種 （法人のみ）	
応募者名（法人 は代表者名）		生年月日（法人 は代表者）	
住所（※）	〒		
電話		e-mail	
応募者の 主な経歴 （法人は代表者）			
本申請書作成で 助言を受けた 機関名			

※現住所が長崎県外の方は、応募事業を平成27年3月末までに長崎県内で開始することが条件です。

◆本コンテストの認知経路（いくつでも可）

県ホームページ ・ その他ホームページ（名称： ）
県広報誌 ・ 雑誌（名称： ）
新聞（紙名： ） ・ テレビ（番組名： ）
友人などの口コミ ・ その他（名称： ）

2. ビジネスプランについて

(ア) ビジネスプラン名称

--

(イ) 本ビジネスプランの開始(予定)年月(平成24年4月～平成27年3月限り)

平成	年	月
----	---	---

(ウ) ビジネスプランの概略(1分間で伝えられる量を意識して)

--

(エ) 本ビジネスプランを始めようと思ったきっかけ

--

(オ) 商品・サービスについて

①機能・特徴(この商品を購入した顧客が得る価値・メリット)

--

②販売価格及びその種類（売り切り、リース、会費、成果報酬など）

--

③販売場所・流通経路

--

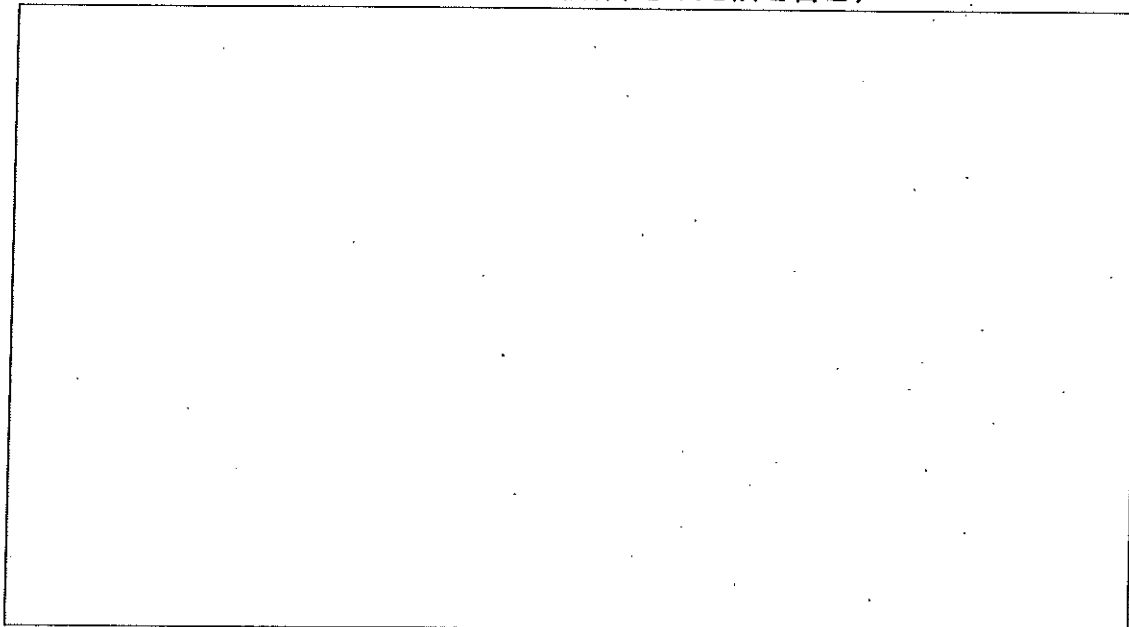
④販売促進方法（広報、キャンペーンなど、顧客とのコミュニケーション方法）

--

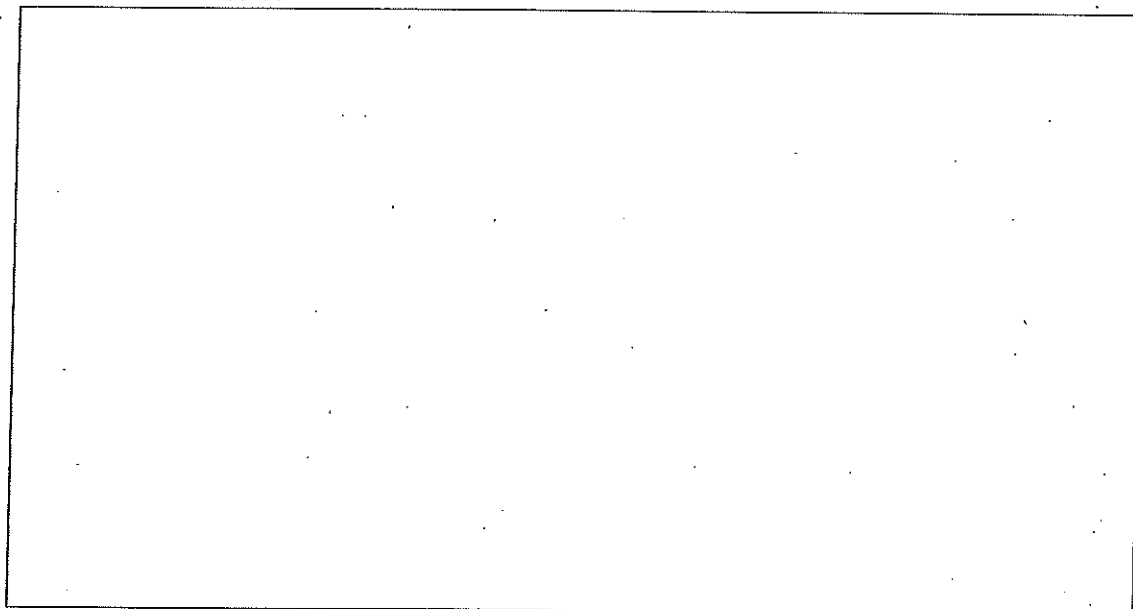
⑤購買が想定される主な顧客の属性や規模など（メインターゲットの状況）

--

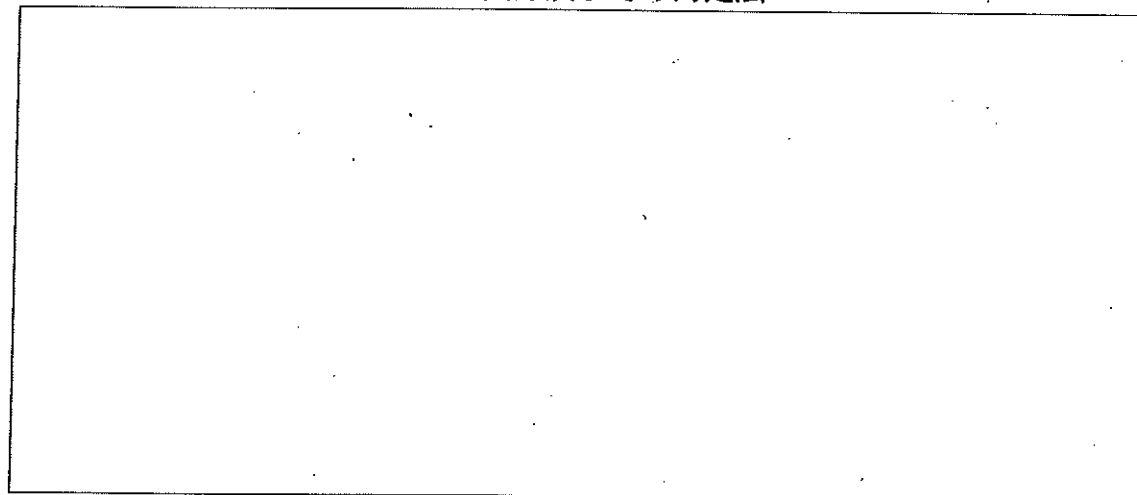
(カ) ビジネスプランの新規性・独自性 (競合との比較を含む)



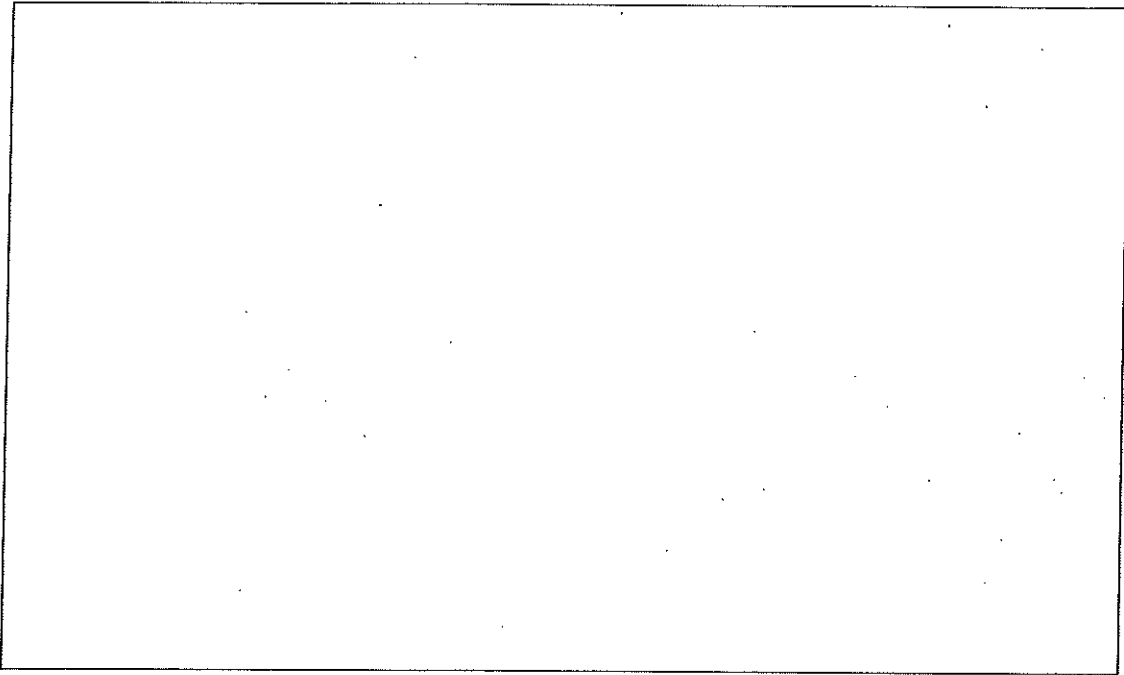
(キ) 事業の実施体制



(ク) 課題、リスク、不足している資源及びその対処法



(ケ) 本ビジネスプランの3年後の姿（あなたの理想像を自由に記載してください）



(コ) 抱負、意気込み

